別紙2

早稲田南町児童館等複合施設新施設及び現施設活用方針の見直し（案）　意見募集での意見要旨及び区の考え方

通番	意見要旨	対応		区の考え方
1	町会の集会場を整備してほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 新しく整備する施設に、町会専用の集会場を整備することは予定していませんが、現早稲田南町保育園分園の敷地に整備する新施設内の地域ささえあい館には、町会の集会場として利用できる集会室等を整備する予定です。
2	現複合施設跡地における施設整備に関して、給食施設を整備する場合は、廃棄物の保管・搬出場所について周辺住環境への影響が生じないよう配慮してほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 これまで整備した民設民営の施設同様に、事業者に対して関係法令の遵守及び周辺環境への配慮を求めていきます。
3	現複合施設跡地における施設整備に関して、学童クラブ等の施設を整備する場合は、ボール遊びによる音や揺れが周辺住宅に影響しないよう、活動場所を屋内とし、窓を閉めるなどの対策を講じてほしい。	F	質問に回答する	ご質問に回答します。 現複合施設跡地には、障害者グループホーム、短期入所及び認知症高齢者グループホームを整備する予定であるため、学童クラブ等の施設を整備する予定はありません。
4	現複合施設跡地における施設整備に関して、高齢者向け施設を整備する場合は、カラオケや拍子木等の活動による大きな音が発生しないよう配慮してほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 現複合施設跡地に、民設民営により整備する認知症高齢者グループホームの詳細については、事業者を選定する際に考慮します。 また、これまで整備した民設民営の施設同様に、事業者に対して関係法令の遵守及び周辺環境への配慮を求めていきます。
5	現複合施設跡地における施設整備に関して、民間事業者の選定基準、施設運営に対する区の関与の範囲、事件・事故発生時などの区と民間事業者の責任分担を明確にしてほしい。	F	質問に回答する	ご質問に回答します。 現複合施設跡地に、民設民営により整備する障害者グループホーム、障害者短期入所及び認知症高齢者グループホームの施設について、事業者の選定基準を示したうえで選定を行います。 また、整備期間中及び運用開始後の責任に関しては事業者が責任を負います。区は運営事業者への指導等を行います。
6	グループホームの運営に当たっては、入居者の外出時における事件・事故の防止に向け、介添者の配置などの十分な安全対策を講じてほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 これまで整備した民設民営の施設同様に、事業者に対して関係法令の遵守及び事件・事故の防止に向けた適切な安全対策を講じるよう求めていきます。
7	現複合施設に設置されているごみ集積指定場所について、今後も近隣住民のごみ集積指定場所として維持・整備してほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 ごみ集積所については、現在、地域の皆様と区の協議に基づき、一定の設置基準に沿って設置しています。そのため、現複合施設の工事期間中や建替え後のごみ集積所の設置についても、適切な時期に地域の皆様と協議し、設置基準を踏まえながら判断していきます。
8	現複合施設跡地における施設整備に関して、厨房設備等の排気について、臭気による周辺住環境への影響が生じないよう、十分な対策を講じてほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 これまで整備した民設民営の施設同様に、事業者に対して関係法令の遵守及び周辺環境への配慮を求めていきます。
9	グループホームの運営に当たり、窓やバルコニーなどから入居者による物の投げ込み等が発生しないよう適切な安全対策を講じてほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 これまで整備した民設民営の施設同様に、事業者に対して関係法令の遵守及び適切な安全対策を講じるよう求めていきます。
10	町会の行事の実施のため、保育園園庭を継続して利用できるよう配慮してほしい。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 現在、保育園園庭を利用している町会の行事については、新施設整備後も継続できるよう、今後選定する保育園の運営事業者と調整を進めていきます。
11	新施設において町会活動に利用できる集会の場を確保してほしい（現在も地域交流館を利用しています）。	D	今後の取組の参考とする	ご意見は、今後の取組の参考とします。 現早稲田南町保育園分園の敷地に整備する新施設内の地域ささえあい館には、町会の集会場として利用できる集会室等を整備する予定です。